

C 五郎沼と嶋の堂千手観音

五郎沼の歴史と自然

C① 五郎沼の歴史

比爪館跡に隣接する五郎沼は、近くの滝名川の旧河道の停水地帯がその原型と考えられている。地塘^{ちとう}の自然地形を利用し低地の外圍に堤体を築き、貯水したものと推定される。近くにあった「蔭沼」や「なごさ堤」も同様と考えられる。地元の記録では、「往時には東北本線以西まで延びていたとの地元の伝承あり、現在の面積の4倍程度の広さがあった（村谷喜一郎「樋爪館史考」『紫波史談』2号）と伝える。

嘉永年間（1848～1855）の絵図から、半分が埋められていることが知られる。これは、藩財政の窮乏化や飢饉による農村の荒廃が進行していた幕末の盛岡藩が、藩政改革の一環として新田開発を奨励し、武士によって開田されたためである。明治5年（1872）には、さらにその半分が埋められた。現在は湛水面積4.8haの土堰堤で、かつて採氷・養鯉場としても利用されていた。

五郎沼の名称は、近世盛岡藩の記録や各種地誌類にその名が見えるが、古代・中世の資料で確認することは難しい。盛岡藩は、徳川將軍家に献上する時^{ときけんじょう}献上として白鳥を献上しているが、鳥類を捕獲するために領内に堤を整備・管理していた。盛岡藩の家老席日記『雑書』では、「白鳥二、郡山五郎沼おみて高橋専右衛門、齊藤於御堤大森金之丞討上候付、公方様・右大将様へ為御献上御役人共立合、御料理之者塩念入申付、…」と記され、五郎沼は、近世初期から盛岡藩の白鳥の捕獲地として位置づけられていたことが知られる。

五郎沼の名称の由来については、三つの伝承がある。一つは、仙台藩で享保4年（1719）に作成された地誌『奥羽観蹟聞老志』^{おううかんせきもんろうし}（第15巻志波郡の項）では、「遊泳池 在館南比爪五郎幼時所遊泳之池也」と記されており、比爪（樋爪）五郎が幼時に遊泳した池であったことを由来としている。

二つ目は、盛岡藩で明和・寛政年間（1764～1801）に作成された地誌である『邦内郷村志』^{ほんないごうそんし}には、「城府正南紫波郡在日詰懸往昔藤原秀衡五男比爪五郎領此地。故有来由名之乎。有鮒為佳品」と記され、比爪（樋爪）五郎の領地であったことを由来とする。

三つ目は、盛岡藩で文化3年（1806）に黒川盛隆が作成した地誌『旧蹟遺聞』（志波郡の項）によれば、五郎沼の付近に樋爪五郎季衡の墓があることを由来としている。三つとも五郎季衡に因んだものであるが、いずれもその真偽については定かではない。

五郎沼近くの箱清水については、前記『邦内郷村志』によれば、「府城南在比爪懸名所也」と記され、郡内や盛岡城下にもその名が知られるほどの名水であったらしい。箱清水

は、比爪館跡を含む地域の地名（字名）となっている。

次は江戸時代の民俗学者菅江真澄すがえ ますみの五郎沼に関する記事である。「人のいふ、此五郎沼は、比爪(筑)の五郎俊衡(持)、宮古浜(運)にやきたる塩をもてはこはせ、人をなみたせて築たる塘なり。こゝに、はななちかふ牛のたかはきに、うるしのいたくつきて来りしを、いつこともしらす(知)りし。はた、「旭さす夕陽かやくそのもとに、うるしまんはい、こがねおくおくなと、平泉に聞し物語のこゝにもせりけり。」（菅江真澄 秋田叢書別集『菅江真澄集』第5）。この中の「朝日さす夕陽輝くその下に、漆うるしまんはい万杯。黄金億々おうごんおくおく」は、民俗学では「朝日長者」として分類される長者伝説じょうとうくの常套句である。「平泉に聞し物語」とは平泉に伝わる「金鶏塚きんけいの伝説」（藤原秀衡が金鶏山に埋めたと伝える埋蔵金）や地元で伝わる「砂金埋蔵伝説」（樋爪氏が山吹川に埋蔵したと伝える砂金）を示唆しているのだろうか。

滝名川扇状地の新田は、中世から近世初期までに開発されている。五郎沼は、この扇状地の取水源である滝名川懸り27堰のうち、18番佐藤部堰（五郎沼堰）の開削後、同堰の調整池的な機能を帯び、南日詰地区の重要な補水源になっていた。

大正14年（1925）の冬の浚渫事業しゅんせつで、沼の底から12世紀の土師器系土器や栗材の脚柱が検出された。これらは当時、平泉鈴沢の池跡から出土した遺物と同一年代と考定されている。（岩手県教育委員会編『岩手県文化財総覧』下 国書刊行会）。

平泉藤原氏と同時代の遺物が発見されたことから、この沼が都市平泉の庭園の意匠や技術などの影響を受けた沼で、造成時から比爪館を構成する沼（池）と位置付けられてきた。

五郎沼は、弘化3年（1846）の村絵図によれば、比爪館跡寄りに堤体と陸続きの出島風の中島の存在が確認できることから、平泉館（柳之御所遺跡）内に所在する園池と共通する部分がある。都市平泉の造営の理念は、当然比爪館の浄土庭園などの意匠に影響を与えたと推測される。この中島にはかつて観音堂があったとの伝承がある。五郎沼の南東には、その本尊とされる千手観音像を安置する嶋の堂たたずが佇む。

